

後期高齢者医療制度 健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査（受診費用は無料）を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診期間 受診券を受け取られたときから平成25年12月末日まで



健康診査受診券をお送りする時期

◎入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方

8月頃お送りする予定です。

※入院をされていた方および生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

◎上記以外の方で4月以降に血液検査や尿検査をされていない方

受診を希望される方は、8月以降に市健康増進課（市役所1階④番窓口）に備え付けている健康診査申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

◎平成25年1月1日から平成25年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

◆◆ 健康診査申込書の送付予定時期 ◆◆

1月1日～3月31日の間に加入された方…5月
4月1日～5月31日の間に加入された方…6月
6月1日～7月31日の間に加入された方…8月
8月1日～9月30日の間に加入された方…10月

◎平成25年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方

後期高齢者医療制度の健康診査対象外となるため、後期高齢者医療制度に加入するまでに、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

【お問い合わせ先】

市健康増進課医療・年金担当（市役所1階④番窓口）TEL 32・4120 / FAX 35・0173

小松島市消費者協会 40周年記念講演 防災講習会のお知らせ

徳島大学教授であり環境防災研究センター副センター長でもある中野晋先生にご講演いただきますので、皆様お誘い合わせのうえ、是非ご来場ください。

【日時】 5月23日(木) 14:30～

【場所】 市役所4階大会議室

【料金】 無料



【お問い合わせ先】

小松島市消費者協会 (☎32・5379)

※月・水・金の9:30～15:00

5月の月末支払日は 5月29日～31日の3日間

市役所からの一般の支払日は、毎月末2日間（土曜・日曜・祝日を除く）となっていますが、5月は平成24年度の出納閉鎖のため、通常の前月の月末の2日間ではなく下記3日間とします。

【支払日時】 ※時間厳守のこと

5月29日(水)～31日(金)の3日間

9:00～12:00、

13:00～15:00

【支払場所】

市会計課（市役所1階）

TEL 32・2116 / FAX 33・3001

